

みなとが変わると日本が変わる～21世紀の活力はみなとから～

港湾空港ニュース香川

—高松港湾・空港整備事務所だより—

2022

春号

<No.204>

CONTENTS

- 池町所長より「ご挨拶」
- 高松港・坂出港長期構想検討委員会 & 高松港におけるコンテナ貨物取り扱いによる経済波及効果の算出
- 出前講座の開催
- 編集後記



国土交通省 四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所



高松港コンテナターミナル

「ご挨拶」

令和3年度も終わりに近づき、新しい年度を迎えます。新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大により第6波に見舞われており、発生から約2年経過した今も問題解決の見通しが立っていません。こうした中、この4月14日から3年に一度の瀬戸内国際芸術祭2022が始まります。インバウンド需要を見込むことは難しいとは思いますが、新しい形での発信やアートの鑑賞が出てくるものと期待しています。

さて、当事務所では、令和4年度の事業として4つの事業を進めることとなります。

以下、来年度に行う主な事業内容をご紹介します。

1つ目は、高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル事業です。これまで、船尾部岸壁の基礎となる杭打ちを行っており、本格的な海上土木事業を進めております。この夏には、ジャンボフェリーの1隻目の大型フェリーが新たに就航するため、新たなフェリーが安全に係留できるよう、急ピッチで必要な箇所の整備を進めます。あわせて、岸壁標準部（フェリーの側面が着岸する部分）の施工も本格的に進める予定で、令和4年度中にはL字型の岸壁部分の全体像が見えてくることとなります。この工事はBIM/CIMを活用した「Construction」を進めており、安全で効率的な工事を追求していきます。

2つ目は、高松港国際物流ターミナル整備事業です。水深12mの耐震強化岸壁は完成していますが、残された航路浚渫を令和4年度中に完了させる予定としています。現在、香川県内に浚渫土砂の処分地がないため、大阪湾深掘跡へ

運搬・処分させていただいており、令和4年度も関係者のご協力をいただきながら、事業を進める予定としています。

3つ目は、備讃瀬戸航路水島交差点部保全浚渫事業です。主に水島港へ入出港する大型船の航行のある海域での工事となるため、作業の安全確保を図りながら事業を進めることとしています。昨年度の浚渫工事は、同じ海域での作業として1年目であったため、現場で試行錯誤しながらの作業でした。

令和4年度は2年目となるため、作業の安全を最優先で進めますが、同時に作業の効率性も追求していきたいと考えています。

最後の4つ目は、高松空港滑走路安全端区域（RESA）整備事業です。航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止するオーバーランを起した際に人命の安全を守り、航空機の損傷を軽減させるために着陸帯の両端にもつけられる区域を滑走路安全端区域（RESA）と呼びます。平成22年のICAOの勧告を受け、全国の空港でその対応が進められているもので、高松空港では昨年度から事業着手しています。令和4年度は滑走路安全端区域へ工事車両のアクセスを可能とする工事用道路を完成させるとともに、令和5年度以降の施工検討を進める予定です。

以上、令和4年度の当事務所の事業をご紹介します。多くの関係者のご協力をいただきながら、安全かつ着実に事業を進めていきます。引き続きご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

高松港湾・空港整備事務所長

池町 円

高松港・坂出港長期構想&高松港におけるコンテナ貨物取り扱いによる経済波及効果の算出

香川県及び坂出市は、高松港・坂出港長期構想検討委員会及びパブリックコメントを経て、両港の特色を活かした長期構想を以下の通りとりまとめた。

【高松港】

物流の観点では、「アジアと繋がり、地域産業の持続的発展を支える港」を柱に掲げ、地域産業の競争力強化につながる海上物流基盤の強化や浚渫土砂等の海面処分場と産業用地の確保を目指すべき方向性としています。

交流・賑わいの観点では、「海陸交通の要衝、快適で人々を惹きつける港」を柱に掲げ、フェリーターミナルの安全・快適性の確保や既存施設の再構築とみなとの賑わい創出を目指すべき方向性としています。

安全・安心の観点では、「災害時の市民生活や企業活動を支える港」を柱に掲げ、大規模地震・津波等への対応力強化と安全・安心の確保やストックマネジメントの推進を目指すべき方向性としています。

【坂出港】

物流の観点では、「背後企業の成長を支え、競争力・利便性の高い港」を柱に掲げ、陸上交通網を活かした貨物の集荷と海上輸送手段の確保や物流・生産・エネルギー拠点としての港湾機能の強化と再編を目指すべき方向性としています。

交流・賑わいの観点では、「市民が集い、観光客を呼び込む魅力ある港」を柱に掲げ、みなとを活かした賑わい・交流拠点の創出を目指すべき方向性としています。

安全・安心の観点では、「災害時の市民生活や企業活動を支える港」を柱に掲げ、大規模地震・津波等への対応力強化と安全・安心の確保やストックマネジメントの推進を目指すべき方向性としています。

高松港湾・空港整備事務所では、コンテナの海上輸送(※)が地域に大きな経済効果をもたらしていることを広く知ってもらうことを目的として、高松港のコンテナ貨物取り扱いによる県内への経済波及効果を試算しました。

試算結果は、コンテナの荷役や海上輸送に伴う年間の経済波及効果は16億円、コンテナに詰める製品の加工、製造、販売等に関わる産業の年間の経済波及効果は178億円となり、高松港のコンテナ貨物取り扱いによる経済波及効果は194億円となりました。

今後は、この試算結果が広く一般の方々に届くよう発信していきたいと思っております。

※高松港ではコンテナターミナルで韓国・中国からコンテナ船の定期航路があり、国内ではフェリーを利用した神戸港とのコンテナ海上輸送が主となっています。

出前講座「地元小学生が海の環境について学ぶ！～私たちにできることは～」

12月23日 宇多津町立宇多津北小学校4年生



12月23日、宇多津町立宇多津北小学校4年生の皆さんを対象とした出前講座を実施しました。今回は学校側からの希望もあり、海のゴミが海の生態系にどのような影響を及ぼしているのかも含めて学習していただきました。

質問時には、「将来的に海のゴミが海の生物よりも多くなってしまおうというのは本当ですか」といった質問もあり、日頃から海の環境について熱心に勉強されていることがわかりました。また、取材時には、「海ごみの7割が自分たちが出している生活のごみだと知ってびっくりしました」としっかりと答えている姿に関心致しました。

今後は海ゴミの問題について地元で発信していくとのことですので、私たちと一緒により良い海の環境を目指し頑張っていきたいと思います。



編集後記

この広報誌の担当となり、早くも一年が経とうとしています。この一年間、広報担当として私たちが行っている事業や港の魅力等を広く発信し、人々に伝えていく中で、事務所Twitterの開設や経済波及効果試算という新たな試みを行いました。結果として、フォロワー数は開設から半年近くで100人近くまで増加し、経済波及効果も地元新聞に掲載され、一定の成果を挙げられたのではないかと思います。引き続き、広く発信できるよう努めます。

【豊島】

●高松港湾・空港整備事務所

〒760-0064

高松市朝日新町1-30

高松港湾合同庁舎3階(南側)

TEL087-851-5522

FAX087-826-1210



●坂出港分室

〒762-0002

坂出市入船町1-5-26

TEL0877-46-0311

FAX0877-45-4689



国土交通省・四国地方整備局

高松港湾・空港整備事務所

【ホームページアドレス】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

お気軽にアクセスしてください♪
皆さんからのお便りもお待ちしています。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと

0120-497-370

受付時間：9:30～12:00と13:00～17:00

(土・日・祝祭日・年末年始を除く) *一部の地域を除きます。